

平成30年度 すみれが丘小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

- ・挨拶や丁寧な言葉遣いのできる礼儀を尊重する子どもを育てます。
- ・図画工作科、音楽科、特別活動における豊かな情操を育む創意ある活動を、年間を通して展開します。
- ・道徳教育や特別支援教育を充実させ、自他を尊重する心や態度の育成に努めます。

児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

落ち着いた生活環境にあり、児童は落ち着いて学習に取り組み、友達とも仲良く活動しています。また、素直で物事を前向きにとらえ、よく努力します。その反面、自分から考えて行動せず指示を待っている様子が見られたり、コミュニケーションの不足から友達関係がうまくいかなくなったりすることがあります。保護者・地域は学校への関心が高く協力的です。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・全教育活動を通して道徳教育の充実を図るとともに、「道徳の時間」を大切にします。
- ・異学年交流を通して高学年が主体的に取り組む実践力や異学年同士の思いやりや協力する心を育てます。
- ・児童会活動の「あいさつ」への取り組みや、保護者・地域とかかわった学習・行事を通して、積極的に人とかかわるよさや、礼儀を尊重する態度を育てます。
- ・年3回のアンケートの実施や児童との面談により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組み、「いじめは絶対に許さない」という心情や態度を育てます。
- ・「音楽発表会」を中心に音楽に親しむ環境づくりに努め、美しいものを感じ取る豊かな心情や互いのよさを認め合う気持ちを育てます。
- ・学校キャラクター「ピオラ」の活用を通して、豊かな創造力を育みます。
- ・「すみれ美術館」や「すみれ作品展」を通して、表現や鑑賞することの喜びを味わうようにし、豊かな情操を養います。

指針1「道徳の時間の充実」

道徳教育の要となる「道徳の時間」の指導を通して、子どもが自己を深く見つけ、よりよく生きようとする道徳的実践力を身につけられるようにします。

- 全学級の道徳の授業を保護者・地域に年1回以上公開します。
- 自分の問題として考えられるよう、問題解決型学習を展開し、自己を振り返って深く見つけ、考えを素直に表現できるようにします。

指針2「体験活動の充実」

望ましい集団活動を通して、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築いていこうとする態度を育てます。

- 「ペア学年」活動を通して、遠足や清掃活動だけでなく様々な機会をとらえて交流し、互いに協力し良さを認め合いながら自主的・意欲的に活動できるようにします。
- 地域と協力して清掃活動を行い、地域の人の温かさにふれることを通して、地域を愛する心を育てます。

指針3「確かな人権感覚・意識の育成」

子どもの社会的スキル横浜プログラムを授業の中で実施することを通して、子どもの自尊感情やコミュニケーション能力を育て、だれもが安心して豊かに過ごすことができるようにします。

- 人権教育の年間計画に子どもの社会的スキル横浜プログラムを位置づけて実施し、子どもの社会的スキルの系統的な育成を図ります。
- Y-P アセスメントの支援検討会を低・中・高ブロックで実施し、人権感覚・意識を育成します。

指針4「豊かな感性や情操の育成」

優れた文化や芸術にふれる活動の充実を図ります。

- 「音楽発表会」や「すみれ作品展」「すみれ美術館」などを通し、美しいものを感じ取る豊かな心情や互いの良さを認め合う気持ちを育てます。
- 学校キャラクター「ピオラ」の活用を通して、豊かな心を育みます。